

「文学」と「文学批評・研究」(1)

——明治期における「文学」の形成過程をめぐる国民国家論(8)——

“Literature” and “Literary Criticism/Study” (1)

——A Study of “National Literature” in Japan as a “Nation State” (8) ——

大本達也*

Tatsuya OMOTO

Abstract

This paper aims to clarify the role of literary criticism/study in the formation of literature. At first, we will assess three features making modern literature possible. And next, we will examine the change of literature's meaning in English. Last, we will interpret the relationship between the literary canonization and criticism/study.

「キーワード」: OED, canon, literary text, literary evaluation

はじめに—文学の終焉!?

本論は、各論 1-1 である拙論「『英文学』研究者としての漱石・夏目金之助—明治期における「文学」の形成過程をめぐる国民国家論(2)」(『CAMPANA』11号2004、以下「各論 1-1」)の続編、各論 1-2-1 にあたる。

文学の終焉が語られて久しい。早くも 1977 年、カナダにおける連続ラジオ講座で、人類学者の Claude Lévi-Strauss は、《We are witnessing the disappearance of the novel itself》我々は小説自体の消滅を目撃している、《it(novel) is disappearing from the literary scene》“literature”の主役たる小説がその舞台から姿を消しつつあると語っている [Lévi-Strauss:54]。また、日本でも 2003 年に柄谷行人が次のように文学の終焉を宣言し話題となった [柄谷:36]。

今日は「近代文学の終り」について話します。それは近代文学の後に、たとえばポストモダン文学があるということではないし、また、文学が一切なくなってしまうということでもありません。私が話したいのは、近代において文学が特殊な意味を与えられていて、だからこそ特殊な重要性、特殊な価値があったということ、そして、それがもう無くなってしまっ

* 本学非常勤講師、近現代日本文学・思想 (Japanese Literature in 19-20th Centuries)

たということなのです。これは、私が声高くいつてまわるような事柄ではありません。文学が重要だと思っている人はすでに少ない。

だから、わざわざ私がいつてまわる必要などありません。むしろ文学がかつて大変大きな意味をもった時代があったという事実をいつてまわる必要があるほどです。

最近でも、山形和美が文学の《弱体化》を唱え [山形:12]、米国でも J. Hillis Miller が、《The end of literature is at hand》“literature”の終りが近づき、《Literature’s time is almost up》”literature”の時間はほとんど終わろうとしていると主張する [Miller:1]。はたして文学は本当に終わろうとしているのか。それはなぜなのか。そして、なによりそもそも文学とはいったい何だったのだろうか。

本研究においては、“literature”の特質とその発生過程を検証し、その中における「文学批評・研究」の役割について考察する。まず、1において、“literature”を支えてきた文化的特徴について、2で西欧における“literature”の発生について検討する。そして、3で“canon”形成と「文学批評・研究」の関係について論じる。

なお、文中、敬称は省略し、引用は《 》、出典は []、大本による注釈は ()、原著者の付した括弧は 〈 〉 で示した。なお、引用文中のイタリックは原著者によるものである。

1. “literature”を支えられてきたのは何か？

なぜ、“literature”は終わるのか。いや、終わりつつあると多くの学者たちが認識しているのか。たとえば山形は、《〈文学〉の弱体化》は一般読者だけでなく、《文学の専門家》も《本格的な文学作品》を読まなくなったという《憂うべき状況が遍く見られること》に問題の本質があると指摘する [山形:12]。そして、徐々に買う人が少なくなり、売れるとも思われない《純文学》の本を出そうとする人がいないため、書店の棚から《純文学》作品が姿を消してきたと嘆く [同:13]。このように、山形は《本格的な文学作品》=《純文学》が減少している状況を《〈文学〉の弱体化》ととらえているのだが、そういった現状を憂うにとどまり、《弱体化》の背景へはほとんど切り込まない。

これに対して Miller は、“literature”終焉の原因を《Most of these features making modern literature possible are now undergoing rapid transformation or putting in question》と、“modern literature”を支えてきた特徴のほとんどが今急激な変化にさらされたり、問い質されたりしているからだを指摘している [Miller:8]。では、《What are the cultural features that are necessary concomitants of literature as we have known it in the West》西欧の意味での“literature”を支えてきた文化的特徴とは何なのだろうか [同:2]。

Miller はその特徴を 3 つ挙げる。第 1 に、民主主義の台頭による読み書き能力の普及である。

Literature is associated with the gradual rise of almost universal literacy in the West. No widespread literacy, no literature. Literacy, furthermore, is associated with the gradual appearance from the seventeenth century onward of Western-style democracies. [同:2-3]

このように、西洋では17世紀以降、徐々に民主主義が勃興したことにより、大衆レベルでの読み書き能力が一般的に向上し、“literature”が可能となったと Miller は指摘する。

大衆における識字率の向上はいわゆる俗語革命と結びついている。すなわち、共通語としてのラテン語が次第に消えてゆくにつれて、各国の市民は民族的・言語的な統一感を抱くこととなったのである。

The rise of modern democracies has meant the appearance of the modern nation-state, with its encouragement of a sense of ethnic and linguistic uniformity in each state's citizens. [同:3]

近代民主主義の台頭は、“nation-state”「国民国家」の発生をもたらした。このため、Miller は、《modern literature》を《vernacular literature》「自国の“literature”」と定義する [Miller:3]。つまり、“nation-state”の登場とともに、《literature written in the language and idiom of a particular country》ある国の言語と慣用語で書かれた著作群、“national literature”の概念が登場したとするのである[同]。

この“national literature”について、Raymond Williams は、“*Narionallitteratur*”「国民文学」の概念が発達したのは1770年代のドイツにおいてであったと説明した上で、《The sense of ‘a nation’ having ‘a literature’》ある“nation state”がそれぞれの“national literature”を持っているという感覚は、《a crucial social and cultural, probably also political, development》とても重大な社会的、文化的、政治的發展であったと指摘している [Williams:185]。

第2の特長は、活字文化の発達に伴う言論の自由、《the freedom to say, write, or publish more or less anything》何でも自由に述べ、書き、出版する自由である [Miller:5]。Miller は《Perhaps the most important feature making literature possible in modern democracies has been freedom of speech》と、近代民主主義の中で“literature”が可能となるため最も重要だったのはこの言論の自由だったと指摘する[同]。すなわち Miller は、《The printing press made democratic revolutions like the French Revolution or the American Revolution possible》出版により民主主義革命が可能となり、《democracies slowly developed more or less free access to printed materials and to the means of printing new ones》さらに民主主義により印刷物に接する機会や新たな印刷物を作る自由が徐々に増大してきたとするのである [同:3]。

第3の特徴は自己の概念である。近代西欧において印刷文化や民主主義とともに“literature”を支えてきたのは、《modern sense of the self》「近代的な意味での自己」の発明であると Miller

は言う [同:6]。伝統的な意味での“literature”は《new sense of the author and of authorship》「作者および著作権という新しい概念」に依存しているものであり、その背景には《The modern self》「近代的自己」は自己の発言、思考、行動に責任を負わねばならないという大前提があると説明している [同:7]。

以上の Miller の見解どおり、西欧における“modern literature”の台頭は民主主義革命によるところが大きい。民主主義の進展のもとで教育が発展し、読み書き能力が普及しただけではない。言論の自由や出版の自由の保障により、出版文化がはぐくまれるとともに職業作家が生まれ、さらに印刷物を読むという習慣が大衆に根付くことになったのである。また、印刷物の普及は民主主義革命をもたらし、大衆は“nation”「国民」として“state”「国家」の主役に抜擢されることになった。その意味では、まさに“nation state”「国民国家」こそが“national literature”「国民文学」としての“modern literature”の基盤となったのである。

2. “literature” とは何だったのか？

ところで、上記の Miller の発言で興味を引かれるのは、“literature”が“modern literature”とほぼ同義で用いられていることだ。もちろん、“modern literature”以前にも“literature”は存在していたはずだ。“modern literature”は長い“literature”の歴史の一部に過ぎないと一般的に考えられている。なぜ Miller は、“literature”と“modern literature”とを区別しないのだろうか。

西欧諸語の“literature”（英語），“littérature”（フランス語），“Literatur”（ドイツ語），“litteratura”（イタリア語），“literatura”（スペイン語）などは、同じラテン語の“litteratura”（<littera）に起源を持つ語である。そこで、Oxford English Dictionary (OED、第1版)における“literature”の解説を手がかりにして“literature”概念の変遷をたどりつつ、この疑問に答えてみたい。

周知のように OED は用例の古い順に定義が並べられている。まず、もっとも古い意味を記した定義1である。ここでは“literature”は《Acquaintance with ‘letters’ or books; polite or humane learning; literary culture. Now rare, obsolescent》、「文字あるいは書物に関する知識。高尚な、あるいは人文的な学識。文字の文化。今日ではまれで廃れた用法」とされ、14世紀後期から19世紀後期の用例が挙げられている。この定義は1755年に成立した Samuel Johnson (1709-84) の英語辞書における“literature”の定義と同じであることが注記されている。

Miller も、《Literature in our modern sense, however, appeared in the European West and began in the late seventeenth century, at the earliest. Even then the word did not have its modern meaning》と、17世紀末に西洋に登場した“literature”が現代のような意味をもってはいなかったことを強調している [Miller:1]。Williams は OED の用例を根拠として、“literature”が初めて英語に入ったのは14世紀であり、その意味は《polite learning through reading》「読書による高級な学識」といったものであったとし、たとえば当時の用例《a man of literature》の意味は《a man of wide reading》「博学の人」であったと説明している [Williams:184-5]。このように、読書—それも主にギリ

シャ語やラテン語—を通じた教養という“literature”概念が、Johnson の生きた 18 世紀半ばでの一般的な語義だったのである。

当時、小説はどう見られていたのか。この点に関しては Terry Eagleton の見解が参考となる。

In eighteenth-century England, the concept of literature was not confined as it sometimes is today to ‘creative’ or ‘imaginative’ writing. It meant the whole body of valued writing in society: philosophy, history, essays and letters are as well as poems. What made a text ‘literary’ was not whether it was fictional—the eighteenth century was in grave doubt about whether the new upstart form of the novel was literature at all—but whether it conformed to certain standards of ‘polite letters’. [Eagleton:15]

このように、18 世紀の英国における小説は成り上がり者であり、“literature”として認めることは疑問視されていた。当時 “literature” は「創造的」または「想像的」な著作に限定されず、社会的価値を認められた著作、哲学、歴史、随筆、書簡、詩を指したのである。“literature”であるかどうかは《polite letters》「高尚な著作」としての必要条件を備えているかが決め手であったのである。

OED の定義 2 は《Literary work, production; the activity or profession of a man of letters; the realm of letters》、「文字による仕事または生産物。文人の活動または職業。文字の領域」であり、18 世紀後期から 19 世紀後期の用例が挙げられている。この定義について Williams は、《the general sense of ‘polite learning’》「高級な学識という意味全般」が《the idea of printed books》「印刷された本という観念」と強く結びつき、18 世紀後半に《the practice and profession of writing》「ものを書く行為および職業」という意味でも使われはじめたのだが、依然として対象はすべての書物や文章であったと解説している [Williams:184-5]。

また、Miller は、

Even a definition of “literature” as including memoirs, history, collections of letters, learned treatises, etc., as well as poems, printed plays, and novels, comes after the time of Samuel Johnson’s dictionary (1755) . The restricted sense of literature as just poems, plays, and novels is even more recent. [Miller:1-2]

と、Johnson の辞書が発刊された 1755 年以後になってようやく、詩、戯曲、小説、回顧録、歴史書、書簡集、学術論文など幅広い書き物を含む “literature” という語の定義が生まれたが、詩、戯曲、小説を指す限定的意味の “literature” が生まれるのはさらにもっと後のことであると説明している。

最も新しい定義 3 は (a)、(b)、(c) の 3 つに小分類されているが重要なのは (a) である。参考

までに、(b)は《The body of books or writings that treat of a particular subject》「ある種の主題を扱った著作物」で、たとえば《literature on poultry-farming.》「畜産に関する資料」[Oxford Advanced English Dictionary(encyclopedia ed.)]などといった使い方である。(c)は《Printed matter of any kind》「何らかの種類の印刷物」で、いわゆるパンフレットの類を指し、口語とされている。

さて、(a)では“literature”は《Literary production as a whole; the body of writings produced in a particular country or period, or in the world in general》「ある特定の国や時代における、または世界における著作物の集まり」と定義され、19世紀初めから終わりまでの用例が挙げられている。

Williamsは、《All works within the orbit of polite learning came to be described as literature and all such interests and practices as literary》と、《polite learning》「高級な学識」の枠内で書かれた著作はすべて“literature”であり、そのような関心や行為はすべて“literary”であるとされるようになったとし、1825年の《the greatest names in English literature, Sir Isaac Newton and Mr Locke》、「English literature」における最も偉大な名前、アイザック=ニュートン卿とロック氏」という用例を挙げている [Williams:185]。周知のように、今日、両者の著作が“literature”として扱われることはまずない。

ただ、この定義3-(a)は、《Now also in a more restricted sense, applied to writing which has claim to consideration on the grounds of beauty of form or emotional effect》「最近、より限定された意味で、形式美または情緒的効果において尊重すべき著作物に対しても用いる」と続けられる。さらに、この用法は英国およびフランスにおいて《very recent emergence》ごく最近発生した意味だとも注記され、19世紀前期から後期にかけての用例が挙げられている。おそらくOEDの編纂者は当時、この意味での“literature”は1つの項目を立てるほどには定着していないと判断したのだろう。けれども、この語義は、以後主流となった。OEDの編纂者にとって最も新しい用法こそが我々の知る意味での“literature”なのである。

Eagletonは、《so-called ‘creative’ or ‘imaginative’ work》いわゆる「想像的・創造的」作品に領域をせばめた現代的意味の“literature”の発生は歴史的にはごく最近の現象であり、18世紀の終わり頃に発明されたと明言する[Eagleton:16]。Millerも、《According to the Oxford English Dictionary, the word “literature” was first used in our current sense only quite recently》とOEDをもとに、最初に現在の意味での“literature”が用いられたのはつい最近のことであると断言している [Miller:1]。

以上のように、近代以前の西欧には、《‘creative’ or ‘imaginative’ work》を重視した“literature”概念は存在しなかった。それゆえ、Millerが“literature”と“modern literature”とを区別しないのは、現代的意味の“literature”が近代の産物であることを熟知していたからにほかならない。近代以降、それ以前の著作は新たな“literature”概念に従ってふるい分けされ、“literature”の一覧表(文学史)に加えられていくのである。なお、日本における「文学史」編纂過程については各論3で論じる。

ところで、OED が出版されたのは 1928 年だ。各論 1-1 では、「文学」と “literature” の違いにとまどう漱石の姿を追ったが、漱石が英国留学していた 20 世紀初頭はまさに OED 編纂の時期であり、漱石は新たに生まれ、定着しつつある “literature” 概念のただ中にいたのである。

3. “literary criticism/study” と “canon”

Williams は、OED をもとに文化・社会に関する用語を解説した著作 *Key Words* における “literature” の項の冒頭を、《English literature》や《contemporary literature》などの用語は一見簡単そうに思えるけれども、実際のところ《Literature is a difficult word》、“Literature” は難しい言葉だと書き始める [Williams:183]。それは《which kinds are excluded and by what criteria》どんな書き物がどんな基準で “Literature” から排除されるのかを考えれば、誰もがたちまち答えに窮するからだという [同]。

確かに、何が “Literature” なのかを答えるのはたやすい。けれども、なぜそれらが “Literature” なのかと尋ねられたらどう答えるのか。「いい作品だと思ったから」「皆がそう言っているから」「学校でそう教えられたから」、しかしそんな答えはあまりに稚拙で口に出せないだろう。では、はたして、“literature” は誰によって選別されてきたのであろうか。

定番の “Literature” 作品はしばしば “canon” 「正典 / キヤノン / カノン」と呼ばれる。John Guillory は、《works ought to be canonized because they are good》「いい作品は当然 “canon” となる」という決まり文句を《tautology of literary history》トートロジーと呼び、“Literature” の判断基準を作品の質に求める通念に疑問を投げかけている [Guillory 1983: 174]。

Williams は、“literature” の選定過程について、《the attempted and often successful specialization of literature to certain kinds of writing》、ある特定の種類の書き物を “literature” に特殊化しようとする試みで、それがしばしば成功するのだと的確に表現している [Williams:185]。現在、“Literature” と呼ばれている諸作品のうち、近代以前のものはすべて、我々の言う意味での “Literature” として書かれたわけではない。さらに近代以降の作品にしても、“Literature” として書かれた作品のすべてが “Literature” と認定されるわけではない。近代以降において、明らかにある種の特殊化、選定が行われてきたのである。

“literature” と認定された書き物は “literary text” 「本文 / テキスト / テクスト」とも呼ばれるが、松澤和宏は、《本文》を《権威が認められるがゆえに、引用・註釈・翻訳などの対象となるものである》と定義し、こう説明する [松澤:24]。

辞書を繙いて本文の定義を調べてみると、或る言葉の連なりが本文という尊称のもとに認知されるためには、「註釈の対象となるもの」でなければならないとされていることに気づく。一見平明なこの定義は、本文について考えるうえで、実はきわめて重要な手がかりを与えてくれる。伝統的な本文概念によれば、書かれた単語や文、あるいは文の集合が直ちに本文と

なるわけではない。ある文字の連なりが本文と認知されるためには、「註釈」の労に値する権威を獲得しなければならないのである。この点においては、文学テキストと法や宗教のテキストとの間に本質的な相違は認められないと言っても大過ないであろう。権威を付与された本文は、或る共同体や社会の成員によって理解され、尊重され、継承されていく性質のものであり、教育の場で教材としてもしばしば用いられるものである。

このように、松澤は“literary text”の「権威」性について説明しつつも、その「権威」を付与する主体については明示しない。「権威」あるゆえに《註釈の対象となる》という松澤の物言いも、《註釈の対象となる》がゆえに「権威」があるというトートロジーにほかならない。しかしながら、Williams、松澤ともに、“Literature”選定にかかわる「権威」主体の存在を暗示していることに間違いはない。

Millerは《Everyone knows what literature is》誰もが“literature”とは何かを知っているとし、“literature”に関する一般の人の認識についてこう述べている [Miller:13]。

It (literature) is all those novels, poems, and plays that are designated as literature by libraries, by the media, by commercial and university presses, and by teachers and scholars in schools and universities.

このように、図書館やメディア、出版社、大学出版局、学校や大学の先生たちが“Literature”と認めた小説や詩、戯曲などが“Literature”であると皆思っているわけだ。たとえば、Shakespeareの戯曲や『源氏物語』は、たとえそれらを読んだことがなくても、図書館の“literature”の棚に分類され、テレビで“literature”扱いされ、文学全集に入れられ、学校で“literature”だと教えられている。だからこそ Shakespeare 作品や『源氏物語』は“literature”だと一般認識されているのである。

ここで Miller は“literature”の定義を述べているわけではない。けれども、“literature”の選定におけるある真実を提示している。つまり、“literature”の選定主体は、大学などの研究機関や図書館、出版社、メディアなどを支える“literature”専門家や知識人の言動なのだということである。

Williams は *key words* で“literary criticism”を《there is literary criticism — judgment of how a < creative or imaginative > work is written — as distinct, often, from discussion of ‘ideas’ or ‘history’ or ‘general subject-matter’》と、「思想」や「歴史」、「一般事項」とは別に《creative or imaginative》な作品について判断を下すものであると定義しているが [Williams: 186]、本研究では、これら専門家による評価行為をひとまとめにして“literary criticism/study”「文学批評・研究」と呼ぶことにする。

ところで Guillory が、

In recent years many literary critics have become convinced that the selection of literary texts for “canonization” (the selection of what are conventionally called the “classics”) operates in a way very like the formation of the biblical canon. [Guillory1990:233]

と言うように、近年多くの文学批評家は、伝統的に“classics”「古典」とよばれてきた“literary texts”の選定が、聖書における“canon”形成と類似していることを認識するようになった[同:239]。興味深いことに Eagleton は、19世紀後半に発達した《English studies》「英文学研究」は《the failure of religion》「宗教の破綻」と関連しているとして次のように指摘している [Eagleton:19-22]。

宗教はあらゆる理由から《an extremely effective form of ideological control》「最も効果的な形式のイデオロギー支配」であり、宗教が提示する《affective values and basic mythologies》「情緒的な価値体系や基盤的神話」は、社会的に不安定な階級社会を接合させ得るような《the social ‘cement’》「社会的‘接合剤’」であった。ところが、宗教は《the twin impacts of scientific discovery and social change》「科学的発見と社会変化の衝撃」のもとで消え失せてしまう危機に直面し、次第に「情緒的な価値体系や基盤的神話」を供給することができなくなってしまった。が、幸いにも《English literature》という《remarkably similar discourse》「非常によく似た言説」が手近かにあった。こうして、ビクトリア朝以降、《ideological burden》「イデオロギー的責務」の新たな担い手として、《English》「英文学/国語」が形成されていくことになる。宗教のように“literature”も情緒と経験に訴えかけるため、《the ideological task which religion left off》「宗教が投げ出してしまったイデオロギー的な任務」を遂行するのに見事にうってつけだったのである。ビクトリア朝の《English》「英文学/国語」教師用ハンドブックに、《English》「英文学/国語」は《sympathy and fellow feeling among all classes》「すべての階級に共通する共感と仲間意識」をはぐくむのに役立つと書かれているように、“literature”は大衆に《a pride in their national language and literature》「自国の言語と“literature”に対する誇り」を与えたのである。

この Eagleton の興味深い考察とは対照的に、Guillory は《The analogy between the biblical canon and the literary canon has proven to be misleading at best》と、聖書と“literature”における“canon”形成については類似性よりは相違に注目すべきだと主張する [Guillory1990:239]。けれども、Eagleton の分析どおり、宗教と“literature”に類似性のみならず、相互補完性、交代性があるなら、両者の“canon”形成は少なくとも比較検討される価値があるだろう。

Barbara Herrnstein Smith は、《The evaluation of a work is seen, rather, as a continuous process, operating through a wide variety of individual activities and social and institutional practices》と、“literary evaluation”、すなわち“literature”の選定過程が多様な個人・組織による継続的なものであることを指摘し、5つの過程に分類している [Smith:181-2]。

第1に《*The initial evaluations of a work by its author*》創作過程における作者自身による評価である。第2に《*The countless covert, usually nonverbal, evaluations of a text that someone may make “for herself”*》読者による内省的評価、第3に《*The many diverse acts of implicit evaluation of a work performed by the various people and institutions*》、作品の出版・購買・保存・展示、引用・翻訳、演劇・映画化、パロディ化・模倣などである。第4に《*The more explicit, but still relatively casual, overt verbal judgments*》読者や関係者による非公式な作品提示・議論、すなわちロコミなどによる個人的趣味の表明である。そして、第5に《*The highly specialized institutionalized forms of evaluation*》で、ここには専門家による論文や書評、ランク付けのほか、文学賞授与、論文依頼とその出版、アンソロジー編纂、教育カリキュラムへの組み込み、図書リストへの選定なども含まれる。

本論が焦点をあてるのは主に5番目の評価過程だ。それは、他の過程も重要ではあるが、何より作者が“literature”として書いただけでも、読者が“literature”と思っただけでも、そして“literature”として出版されただけでも、さらに“literature”だという評判が広がっただけでも、“literature”と認定されるために十分とは言えないからである。この5番目の過程に含まれる諸要素、すなわち批評家や研究者、作家による一連の言動の集積たる“literary criticism / study”「文学批評・研究」が“literature”選定の主体であり、最終決定権を握っているのである。ある書き物に“literature”としての「権威」を与えるのは「文学批評・研究」にほかならない。「文学批評・研究」によって、ある書き物は“canon”と認定され、ある書き物は排除される。先の松澤の定義を言い換えれば、“literature”とは「文学批評・研究」による引用・註釈・翻訳などの対象となることによって「権威」を与えられた書き物ということになるだろう。

各論1-2-2以降においては、明治期の日本における“literature”概念の移入と「文学批評・研究」の関連について具体的に検証していくことにしたい。

おわりに—再び文学の終焉について

さて、最後に序論で取り上げた文学の終焉に戻ろう。なぜ文学は終わらざるを得ないのか。それは、“modern literature”を支えてきた諸特徴が崩れようとしているからだ。Millerは言う[Miller:8]。具体的には、まず“national literature”たる“modern literature”を支えてきた“nation state”の弱体化である。

まず、Millerは、ほとんどの“nation state”は経済、政治、テクノロジーのグローバリゼーションの力によって《*a weakening of the nation-state’s separateness, unity, and integrity*》その個別性、統一性、完全性において弱体化しており、同時に《*multilingual and multi-ethnic*》多言語・多民族であるため内部分裂的であって、国境も以前よりずっとより透過性の高いものとなっていると分析する[同]。

また、《*The printing press made democratic revolutions like the French Revolution or the American*

Revolution possible》と、民主主義革命をもたらした出版物と同様の機能を、今日ではインターネットが果たしていると指摘する[同:3]。すなわち、テクノロジーの変化とそれに付随するラジオ、映画、テレビ、インターネットなどの新しいメディアの発達が、《the gradual death of literature》“literature”に穏やかな死をもたらしているとするのである[Miller:9]。《Printed literature》、印刷された“literature”は、ある国民国家において、《the ideals, ideologies, ways of behavior and judgment that made them good citizens》「よき市民となるにふさわしい理念やイデオロギー、行動、判断規範」を教え込む重要な手段のひとつであったが、今や世界中でその役割は、ラジオ、映画、テレビ、ビデオ、DVD、そしてインターネットが担うことが増えてきている。そのため、《The printed book》印刷文化はしばらくは残るだろうが、その《reign is clearly ending》支配は明らかに終わっているのである[同:9-10]。この指摘が正しいとすれば、“literature”が宗教に置き換わったのと同様に、新たな権威が“literature”に取って代わろうとしているのかもしれない。しかし、この考察は本論の域を超える。

確かに文学は終焉を迎えつつあるのだろう。しかし、柄谷は《近代文学の終焉》は《日本に限らない大きな出来事》であるため、《それについて考える価値がある》と指摘する[柄谷:175]。終わりに近づきつつある今だからこそ、文学を自明性の呪縛から解放し、その意味をあらためて問い直されなければならない。

各論 1-1 で引用した漱石の『文学論』の序文を再び引用しよう。

余は心理的に文学は如何なる必要あつて、此世に生れ、発達し、頽廢するかを極めんと誓へり。余は社会的に文学は如何なる必要あつて、存在し、隆興し、衰滅するかを究めんと誓へり。[夏目:9]

柄谷は、《漱石は文学の終りを念頭においていたのではないか》と驚きつつも、この文こそが《少なくとも「近代文学の終わり」について考える義務がある》と再認識したきっかけとなったと回想している[柄谷:32-3]。『日本近代文学の起源』(1980)の著者でもある柄谷は、《「起源」というのは「終り」において見出される》のであり、《ある種の終りを実感しなければ、起源という考えは出てこない》と喝破しているが [柄谷:174]、逆もまた真なり、漱石の言葉は、文学の起源を身をもって体験し、それゆえに文学の自明性から自由であり得た者ならではの言葉だったのだ。

参考文献

- 柄谷行人 (2005) 『近代文学の終り—柄谷行人の現在』 インスクリプト
夏目漱石 (1995) 『漱石全集・第14巻』 岩波書店
松澤和宏 (2003) 『生成論の探求』 名古屋大学出版会

山形和美 (2006) 『文学の衰退と再生への道』 彩流社

Eagleton, Terry. 1983, 2008 anniversary ed. *Literary Theory—an introduction*. Minneapolis: University of Minnesota Press. [邦訳:T.イーグルトン (1997) 大橋洋一訳『新版・文学とは何か』岩波書店]

Lévi-Strauss, Claude. 1979. *Myth and Meaning—Five talks for radio*. New York: Schocken Books. [邦訳:C.レヴィ=ストロース (1996) 大橋保夫訳『神話と意味』みすず書房]

Miller, J. Hillis. 2002. *On Literature*. London: Routledge. [邦訳: J.ヒリス=ミラー(2008) 馬場弘利訳『文学の読み方』岩波書店]

Guillory, John. 1983. “The Ideology of Canon-Formation: T. S. Eliot and Cleanth Brooks.” In *Critical Inquiry*. Vol.10, No.1, *Canons*. Chicago: University of Chicago Press.

———. “Canon.” 1990. In *Critical Terms for Literary Study*. Frank Lentricchia and Thomas MacLaughlin eds. Chicago: University of Chicago Press. [邦訳: F.レントリックア・Th.マクローリン編 (1994) 大橋洋一他訳『現代批評理論—22の基本概念』平凡社]

Smith, Barbara Herrnstein. 1990. “Value/Evaluation.” In *Critical Terms for Literary Study*.

Williams, Raymond. 1976, 1983 revised ed. *Key Words: A Vocabulary of culture and society*. New York: Oxford University Press. [邦訳: レイモンド=ウィリアムズ (2002) 椎名美智他訳『完訳キーワード辞典』平凡社]